



**1. 商品の内容** 当社は、組成会社等の商品を販売会社として、お客様に商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	<b>H S B C 新 B I C s ファンド</b>
組成会社（運用会社）	H S B C アセットマネジメント株式会社
販売会社	キャピタル・パートナーズ証券株式会社
金融商品の目的・機能	主として、投資信託証券*への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。 *ファンド名は「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド Brazil Equity」「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド Indian Equity」「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド Chinese Equity」です。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れのリスクを許容する方。 ※この商品は新興国の株式等を主要投資対象としており、先進諸国の市場に比べ価格変動、為替変動が大きくなる可能性があることから、これらのリスクを許容し運用内容について十分ご理解いただける方。
パッケージ化の有無	この金融商品は、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズ(FOFs)です。主要投資先ファンドは FOF専用の商品クラスとなっていますので、個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

次のようなご質問がありましたらお問い合わせください

- ・ あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。
- ・ この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ・ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

**2. リスクと運用実績** 本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 株価変動リスク：株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。</li> <li>■ 信用リスク：株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。</li> <li>■ 為替変動リスク：外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。</li> <li>■ 流動性リスク：急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。</li> <li>■ カントリーリスク：投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。</li> <li>■ 税制変更リスク：投資対象国によっては、非居住者の有価証券投資に対して金融取引税が課せられたり、保有有価証券の売買益に対してキャピタル・ゲイン課税が適用されたりすることがあります。 ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。</li> </ul>
参考 過去1年間の収益率	8.0%（2025年1月末現在）
参考 過去5年間の収益率	平均：4.9% 最高：56.6%(2021年3月) 最低：-28.1%(2020年3月) ※上記は2020年2月から2025年1月の各月末における直近1年間の数字（2006年6月30日設定）

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」の項目、運用実績の詳細は【交付目論見書】の「運用実績」の項目に記載しています。

次のようなご質問がありましたらお問い合わせください

- ・ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ・ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

**3. 費用** 本商品の購入または保有には、費用が発生します

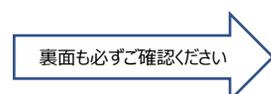
購入時に支払う費用（販売手数料など）	お申込価額に、お申込口数、手数料率 一律3.30%（税抜3.00%）を乗じて得た金額 ※金額指定・口数指定でのお買付けが可能です。 ※分配金受取コースのみ取扱いとなります。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	実質的な負担：年2.03%（税抜年1.90%）程度；その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。
売却（解約）時に支払う費用（信託財産留保額など）	ありません。

※上記以外に生じる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用・税金」の項目に記載しています。

次のようなご質問がありましたらお問い合わせください

- ・ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ・ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

裏面も必ずご確認ください



## 4. 換金・解約の条件

本商品を換金・解約をする場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限はありません。ただし、繰上償還場合があります。
- 解約手数料も信託財産留保額もかかりません。
- 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。また、市場の閉鎖、海外の銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

次のようなご質問がありましたら  
お問い合わせください

- ・ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

## 5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客様へこの商品を販売した場合、当社はお客様が支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、組成会社から年率0.825%（税抜0.75%）の手料料をいただきます。これは、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価です。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客様本位の業務運営に関する基本方針」の「利益相反の適切な管理」をご参照ください。  
[https://www.capital.co.jp/jp/company/cs\\_policy.html](https://www.capital.co.jp/jp/company/cs_policy.html)

次のようなご質問がありましたら  
お問い合わせください

- ・ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。  
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

## 6. 租税の概要

NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税、復興特別所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※上記は2025年1月末のもので、税制が改正された場合には税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用・税金」の項目に記載しています。

- この商品の当社でのNISA、つみたてNISAおよびiDeCoでの取扱いは以下の通りです。

NISA	つみたてNISA	iDeCo
×	×	×

## 7. その他参考情報

販売会社（当社）が作成した  
「契約締結前交付書面」

[https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/hsbc07\\_hokanshomen.pdf](https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/hsbc07_hokanshomen.pdf)  
※PDF形式で掲載しています。



組成会社が作成した  
「目論見書」

[https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/hsbc07\\_mokuromi.pdf](https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/hsbc07_mokuromi.pdf)  
※PDF形式で掲載しています。



契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば書面でお渡します。